

都立図書館の段階的開館について

◆緊急事態宣言・措置解除を受けて

⇒都立図書館においては感染拡大防止に最大限配慮しつつ開館し、閲覧室の一部を使用できるようにするとともに、段階的に来館者サービスを拡充していく

◆都立図書館再開のための感染拡大防止策

⇒(公社)日本図書館協会の『図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』を踏まえて対応

- ①三つの密を避けるため、**閲覧席の間隔を1m以上確保し、閲覧室の換気を実施**
- ②入館者には「**東京版新型コロナ見守りサービス**」の登録していただき、市中感染リスクの低減及び感染拡大防止を図る。
- ③来館時は**消毒液による手指消毒、体温検知顔認証カメラの設置による検温**、来館後は案内カウンターや対面レファレンス実施時の飛沫感染防止のためカウンターに**アクリル板、ビニールシートを設置**

◆都立図書館の段階的開館の概要

	臨時休館中	第1段階	第2段階
期日	2月29日～5月31日	6月1日～6月19日	6月22日～現在
考え方	新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、臨時休館して都立図書館としてのサービスを縮小	感染拡大防止策を講じたうえで開館し、閲覧席を設け、調査研究のため、資料や情報を必要とする方に対してサービスを開始する	都内の感染状況を勘案し、利用可能エリアを拡大し、閲覧座席数を増やす
主なサービス	<p>○メール等によるレファレンスサービス、郵送複写等の非来館型サービスの実施</p> <p>◇利用可能エリア なし</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※緊急事態措置が発出された4月7日までの間、予約制複写サービス(来館型)を実施</p> </div> <p>◇規模(平日) 中央:1時間当たり4人×11回転=44人 多摩:1時間当たり2人×11回転=22人</p>	<p>○予約制閲覧サービス、予約制複写サービスなどの来館型サービスの実施</p> <p>○電話、メール等によるレファレンスサービス、郵送複写等の非来館型サービスの実施</p> <p>◇利用可能エリア 中央:1階の一部閲覧席と検索用端末 多摩:閲覧室の一部閲覧席、検索用端末</p> <p>◇規模(平日) 中央:2時間あたり12人×5回転=60人 多摩:1時間あたり2人×11回転=22人</p>	<p>○総入替で中央は上限100人で3時間、多摩は上限45人で2時間を上限に総入替制で開館(入替時に換気時間を設け、感染拡大防止に最大限配慮する)</p> <p>◇利用可能エリア 中央:1階、2階、3階と5階調査研究ルームと特別文庫室、対面音訳室(一部再開) 多摩:閲覧室全体</p> <p>◇規模(平日) 中央:100人×3回転=300人 多摩:45人×4回転=180人</p>

参考…令和元年度(平成31年度) 1日当たり平均入館者数 中央:1,077人 多摩:666人